

（午後2時40分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）もう時間もあんまりないんで、早速、質問のほうを読み上げさせていただきます。

まず、一つ目、多面的機能支払交付金をもっと活用しようです。

多面的機能支払交付金は農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を促進するとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする国の制度である。

文字にすればわかりにくいですが、要は、農業者のみで構成される、または農業者と地域や団体に国等から補助金を出し、地域の農地・農産物の改良や新規作物の発掘、耕作放棄地の復旧、農地に係る道路や水路などの簡易な修繕などに使える補助金である。

さらに、この補助金は中山間地域への交付金と併用が可能であり、地域が今まで以上に発展した形での共同作業に取り組むことが可能である。また、緩傾斜地や平地にも活用できることがあまり知られていない。本市でも数件利用されているが、まだまだ認知されていない。

本市の農業政策や耕作放棄地の解消、市民協働の観点から、この制度をもっとPRし活用すべきと考える。県内他市の状況を踏まえた本市の見解を問う。

二つ目、市道高野口8号線と県道九重名倉線の置きかえについて。

市道高野口8号線は京奈和自動車道が開通した際に、県道九重名倉線と置きかえを行う計画があるとの説明を聞いたことがある。平成12年に橋梁部分が開通、平成18年には京奈和自動車道高野口インターが供用開始し、交通量が非常に多くなり、アスファルトの傷みやへこみなどが目立つようになっている。また、JR和歌山線上を通過することから、その部分だけの点検費用も膨大なものである。

今後、市で管理すると相当な費用が発生することから、早急に県と交渉し、当初の予定どおり近隣を並走する県道九重名倉線と置きかえ、財政面での支出を抑えるべきと考えるが、進捗状況はどのようになっているのか、時系列での答弁を求める。

3項目め、公の施設の賃貸借契約について。

3月議会では再雇用職員を現在指定管理している施設に配属してはとの一般質問を行った。今回は契約更新が迫っている市民会館、産業文化会館及びプールの指定管理と教育文化会館1階の賃貸借契約について問う。

1、指定管理には、民間事業者のノウハウを活用することで住民サービスの向上、経費削減のメリットがある。平成26年12月議会で、指定管理先である文化スポーツ振興公社に関する質問に対する部長答弁の中に、「公募等については考える余地がある」や「今後のことは検討する」とあった。指定管理期間満了に伴う新たな契約の時期が迫っているが、本市の考え方は。具体的な検討内容を公表できる範囲での答弁を求める。

2、以前にも、郵便局を誘致し家賃収入を

得ている自治体の例や、空きスペースを民間に貸し出し、基金を積んで修繕費等に充てていることを紹介し、その際、有効利用することの必要性は認識しているとの答弁をもらっているが、その後どのようになったのか。

3、他市では市庁舎内や敷地内にコンビニや郵便局、銀行等を設置している事例が多数ある。橋本市役所に来る人は銀行や郵便局などにまとめて行く人が多い。教育文化会館1階についても契約更新の時期が迫っている中で、コンビニの選択肢はないのか。

以上、明確で電光石火の答弁をよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の質問項目1、多面的機能支払交付金の活用に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（笠原英治君）登壇〕

○経済推進部長（笠原英治君）多面的機能支払交付金についてお答えします。

農村では農作物の生産だけではなく、農業が継続して行われることにより水田が一時的に雨水を貯留し、洪水や土砂崩れを防ぐといったように、国民全体の生活にいろいろな恵みをもたらしています。この恵みを農業・農村の多面的機能と呼んでおり、この機能を守るため、水路、農道、ため池などを維持管理する地域の共同作業に対して支払われる交付金が多面的機能支払交付金です。

この交付金は農業振興地域内などの田畑で取り組む活動内容に応じて、農業者等で組織する団体に対し、10a当たり2,000円から9,200円の共同活動費が交付されます。本市では既に六つの組織、403人の農業者等が各地域で当交付金を活用しており、議員おただしのおり、中山間地域等直接支払交付金とも併用できるため、積極的な共同活動をめざす地域にとって有効なものとなっています。

また、県内の状況ですが、県全体で367組織、1万9,285人が交付金を活用しており、紀の川市、有田川町、海南市、みなべ町などで活動が盛んとなっています。

近隣でも、かつらぎ町で17組織、627人が活用しており、数字で見ますと、本市での活用はまだ少ないように思われます。

当制度のPR状況ですが、制度が活用できるのが主に農業振興地域、対象活動も主に農業関連であることから、本市主催の農業関係会議においてパンフレットの配布等を行っているところではあります。

議員おただしのおり、当交付金が耕作放棄地の防止や市民協働の取り組みにつながると考えます。また、今は農家でなくても将来農家をめざす若者たちなどへの周知も必要であり、今後は市広報誌やホームページなどを積極的に活用し、広く市民にわかりやすい形でPRしていくとともに、希望のある地区において説明会を行ってまいりますので、議員皆さま方のご協力をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ありがとうございます。

こういう制度なんで、ぜひ、多分議員の皆さんもいろいろ聞かれることがあるかと思ひますので、ぜひぜひ積極的に使っていったらどうかと思ひます。

そこで、制度の観点から一つ質問するんですけども、中山間の直接交付金と併用した場合、この制度をうまく使えば、個人利用の、個人配分の枠をかなり大きくできると思ひます。ここはこれで間違いないですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）結論から申し上げますと、議員のおただしのおり、多面的機能支払交付金との併用によりまして、結

果的に中山間地域直接支払交付金の個人配分が増える場合があります。

中山間制度の不足分をただ補うものでは、この多面的機能支払交付金はありません。中山間直接支払交付金は農家への配分だけではなくして、農道や水路の保全などの共同活動にも一部を充てられることになっており、この部分が多面的機能支払交付金の取り組みと制度上重複するものがあります。

こういうことから、各制度間できっちり整備内容を分別できた場合に限って、この中山間直接支払制度で共同活動に取り組んでいた分を多面的な方に対応して、その分、中山間制度の個人配分分に回すことができると思います。

以上であります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）中山間で使っているところ、特に急傾斜地なんかは、これはかなりうまいこと活用したら、すごく使いやすい交付金。書類がちょっと大変だというのはあるんですけども、現在、交付金をほかでもらっているところもありますので、これはもう積極的に活動していただきたいと思いますし、また、地域も、例えば、組織を2人とか3人でもつくっても、地域にさえうまいことおさまればこの制度が活用できますので、そういったところもぜひPRをお願いしたいと思います。

もう一個なんですけれども、この多面的機能支払交付金の資料、ごっつう漢字多いんです。むちゃくちゃわかりにくいんですよ。私もずっと読んで、うーん、どうやろう、何書いてあるんやろう、でも、お金はくれるんや、でも、書類どっさり出さんなんというのがあって、これ、こういう言い方したら極論かもわからないんですけど、例えば、市の広報とかでアニメ、漫画チックに、橋本

市の地図を描いて、ざくっとこの辺はこの交付金の対象になるんで、ぜひ一度、興味ある方はお問い合わせぐらいのような紹介、ほんまにわかりやすいPR、紹介をしていただきたいと思っておるんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）現在、市が農業関係者などの説明会に使っている資料というのは、これは当制度向けにつくられた農林水産省が発行しているパンフレットでございます。これは確かに10ページ以上もありまして、詳細に制度内容が記されておりますので、制度を活用するにあたって、困ったときに確認するものとしては非常に便利だと思います。ただ、この制度自体を周知するために活用するには、ご指摘のとおりページ数も文字数も非常に多くて、決して適当なものでないかもしれません。

そういうことから、この制度をできるだけ拡大していくために、必要な部分だけをピックアップして、イラストとか漫画的なものを用いてわかりやすい形で、市の広報であったり、チラシなどを活用して、積極的に今後PRしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、市道高野口8号線と県道九重名倉線の置きかえに対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）市道高野口8号線と県道九重名倉線の置きかえについてお答えします。

道路法第7条によれば、都道府県道は地方的な幹線道路網を構成する道路であり、必要となる要件の一つとして、主要地、主要港、主要停車場または主要な観光地と、これらと

密接な関係にある高速自動車道、国道等とを連絡する道路と規定されています。

こうしたことから、京奈和自動車道高野口インターチェンジの建設にあたり、当時の旧高野口町と和歌山県との協議により、国道24号から京奈和自動車道へのアクセス道路である現在の市道高野口8号線の一部区間は県が権限代行事業で施行しています。

その際、将来的には市道から県道に認定変更をし、一方で、当該道路の東側に並行して位置する県道九重名倉線を市道として置きかえとの協議がなされた経緯があると聞いていますが、資料等については現存しておらず、その後も協議が進められないまま現在に至っています。

京奈和自動車道は高野口インターチェンジより東側の供用開始から11年、西側の供用開始からも既に5年が経過し、また、本年3月には和歌山ジャンクションも開通し、今後は市道高野口8号線の交通量もさらに増加すると考えられるため、幹線道路としての重要性が一層高まります。

こうしたことから、今後は改めて和歌山県と両道路の置きかえについての協議を行いたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ありがとうございます。

平成の一桁ぐらいですか、この話がたしかあって、私も高野口ということで聞いたことはあったんです。議員にならしてもうてから、去年あたりからですか、何度か担当課とかにもお話しに行かせてもらう中で、こういう話があったと思うんですけどと言うたら、やはりかなり古い、合併とかのどさくさもあったんでいたし方ないのかもしれないんですけども、あんまりこの話については知らないとい

うことでした。

そして、旧の高野口町の職員なんか聞いたら、いや、その話聞いたことあるよという、聞いたことあるとこまでの話はあったんですけども、実際、進んでいないのかなというふうな感じです。

この道路、国道から京奈和自動車道の高野口インターチェンジ、そして農免道路まで続く道なんですけど、橋梁部分だけでも結構アスファルトも傷んできていて、段差もできてきた中で、もうざくっとアスファルトの張りかえだけ計算したら、恐らく3,000万円じゃきかんやろうというぐらいの額がかかるというふうに聞きました。

さらに、もう一個問題なのは、あの道、実はごみのポイ捨てがむちゃくちゃ多いんです。道路から下向いて。下は民家とか結構あって、以前から建設局にはお願いして、ごみの防止用の柵を何とか設置してくれへんかということと言うとんですけども、何かメートル当たり10万円ぐらいかかるみたいな話を聞いて、延長も相当あるんで、うまいこと進んでないと。

でも、夏場ってたばこのポイ捨てをするんですよ、あそこ。火ついたまんま。だから、下の家とかは窓をあけたりしてるんで、もう何が起こるかわからん状態なんで、ぜひ、せっかくこの話が生きているうちというのか、県のほうも恐らく資料とかもないのかもしれないんですけども、やはり地元でもそういう説明をしてきた中で、ここはもう理事の出番でしょう。やっぱりここやるために橋本市へ来たようなもんなんで、ぜひ、県とがangan詰めて、引き取ってと言ったら変ですね、当初の予定どおり置きかえできたらええんかなと。特に、国道371号の絡みもあって、市道に来る分もありますので、その辺も絡めて一度、二度、三度、もう何十回も県とがangan交渉し

ていただけないでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）理事。

○理事（久保 進君）田中議員のご質問にお答えします。

この市道高野口8号線と九重名倉線の置きかえ、交換の話ですけれども、これは昔の話を申し上げますと、私がちょうど伊都振興局におったときに担当しておりました、旧の高野口町と話を始めたことがございます。そんなこともありまして、はっきりと覚えておりますけれども、当時はそういう方向で進めるというふうな話があったと思います。

今、その市道高野口8号線につきましては、京奈和自動車道のインターもタッチしまして、北側は広域農道、それから南は国道24号と結ぶ主要な路線になっておりまして、先ほど部長が壇上で答弁差し上げましたように、県道要件にも十分当てはまるような重要な路線になっております。

そして、交通量につきましても、現在かなり、その二つの路線を結ぶインターがついておると言うような状況のもとで、かなり増えているのが実情でございます。実質的にはやっぱり県道とするのが妥当じゃないかと。

それから、先ほど議員が言われておりましたように、ポイ捨ての話とか、それから管理の話、これは非常に交通量が多いものですから、例えば舗装の話もそうですし、ラインなんかもすぐ消えて、今年か去年か、また市のほうで引き直したり、ちょうどインターの部分、そういうようなこともやっております。

今後を考えると、管理費もかなり要るだろうと。それも確かに裏の事情としてそういうのも大事ですけれども、やっぱりその性格上、やっぱりあれは県で管理していただくのがいいんじゃないかというふうに考えますので、これから県のほうにも十分働きかけをしまいたい。本当を言いますと、去年ぐら

いから話は始めておるんですけども、今のところまだそういう機運になっておりませんので、今後とも働きかけてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目3、公の施設の指定管理や賃貸借契約に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）公の施設の指定管理や賃貸借契約についてお答えします。

まず、一点目の指定管理の公募についてですが、市民会館は外部から人を誘致するような吸引力を持つ施設、情報発信施設といった都市政策としての一面と、演劇や音楽といったニーズに応える文化政策の拠点としての二面性を兼ね備えた施設です。

市民会館や産業文化会館は収益性に乏しい施設でありながら、利用者には安定したサービスを提供する必要があることから、現在まで橋本市文化スポーツ振興公社を指定管理者としています。

市民会館、産業文化会館、温水プールの指定管理について、公募を含めて検討を行ってまいりましたが、橋本市文化スポーツ振興公社は市100%出捐の団体であり、行政の補完業務を安定的に継続することができる法人であり、公社の存続等を考えると、長年公社を指定管理し、公社としてのノウハウも十分であるため、市民会館、産業文化会館、温水プールについては、公募をすることは考えていません。

次に、二点目の空き施設の有効利用の必要性については、平成26年9月定例市議会で答弁いたしましたとおりですが、市庁舎内においては、現在のところ空きスペースがない状況です。今後、社会情勢が変化し、庁舎内に

空きスペースができた場合は、その空きスペースを利活用してもらえ民間事業者を募集して賃貸料をいただくなど、何らかの形で有効利用ができればと考えます。

次に、三点目のコンビニの選択肢についてですが、教育文化会館1階、ピロティ部分の建物賃貸借については、昭和53年からレストラン営業の公募を3年ごとに行い、最低賃借料以上の応札者と契約を締結しています。現在もレストランとして教育文化会館及び市民会館の来館利用者等が飲食や飲食を伴った休憩スペースとして利用していただいている状況です。

コンビニ営業となれば、住民票や印鑑証明書等のコンビニ交付、郵便機能や銀行機能の併設、宅配便取り次ぎ、料金収納代行等に伴う市民サービスの向上が考えられますが、コンビニ営業した場合の教育文化会館ピロティ部分の電気配線負荷能力、コンビニ店への配送車両の駐車スペースや、どれだけの利用客が見込めるのか検討する必要があります。

また、コンビニ営業となると、飲料水販売もあることから、市庁舎や教育文化会館内、上下水道部庁舎や市民会館前に設置されている自動販売機設置場所の変更も必要となる上、市役所から半径100m以内にはスーパーやコンビニ等が既にあり、民業圧迫の可能性等かなり課題があり、困難であると考えています。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）何か全否定を食らったような感じで、再質に入りたいんですけども、ごめん、嫌らしいこと聞いて。これ私、一般質問の通告に、具体的な検討内容を教えてほしいと、こういうことを検討した結果、仮に非公募になりました、それやったらまだ、納得はせんでも理解はできるんです、答弁上の。

ただ、これ私、何回も言うたと思うんですけど、ここが欲しいんですというので。これ、この部分を答弁から、答弁もれというのかな、答弁からもれている理由は何なんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）答弁書を簡潔に書き過ぎたというのもございまして、誠に申しわけございません。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、田中議員がおっしゃっているのは具体的な検討が抜けている理由と、あと、具体的な検討の内容を聞かれているので、具体的な内容はこういったことをされているのかを答弁願います。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）具体的な内容の質問に対する答えなんですけども、当初そういう、公募は考えておりませんといいますか、検討をするというふうな答弁もあった中で、今回、答弁書を作成したということでございますので、簡潔な答弁になったということでございます。

それから、市民会館の指定管理、この件でございまして、どのような検討をしたかというご質問なんですけども、市民会館は駐車場が15台しかなく、大規模な催し等については平日は行うことができない状況であるということ。一方、市民会館は施設・設備ともに老朽化が進んでおりまして、これらのことを勘案すると、公募よりも非公募として、老朽化した市民会館運営のノウハウを持っている文化スポーツ振興公社に指定管理させるほうがよいのではないかとこのように考えております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）その辺、3月でもいろいろ聞いておったんで、市民会館は駐車場もないしというのはわかるんです。産業文化会館は具体的にどんな検討をされてきましたか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）産業文化会館、それからそれに伴う温水プールについてです。

歴史的な経過等を踏まえました、まず。平成9年ということで、今から20年前に公共施設の安定した運営と文化・スポーツの振興を目的として、市が立ち上げているのが文化スポーツ振興公社です。そして、平成25年には公益財団法人という認定を受けています。この公益財団法人といいますのは、公益事業を主たる事業としている、利益の50%以上を公益事業に充てる、営利企業に比べて税制面で大きなメリットがある。そういう形で、公益財団法人文化スポーツ振興公社に産業文化会館、それから温水プールをお願いするのが妥当であろうという見解を持ちました。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、それはわかるんです、多分そういう答弁が来るだろうなというのは。ただ、例えば、もう最初から、今の答弁やったら最初から非公募ありきの検討なんかというふうには私は受け取ったんです。答えにくいとは思いますが、ほんまやったら、こういうこともあってこういう検討もしたけども、やっぱり、そやけども振興公社やったらわかるし、別に私、振興公社が悪いと言ってるわけじゃなくて、そこに至る過程を明確にしたいと思っておるんです。ですから、具体的な検討内容を知りたいんです。いきさつは知っています。だから、具体的な検討内容をお答えいただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）公益財団法人文化スポーツ振興公社につきましては、当然、市民会館、それから産業文化会館、これ指定管理されております。ただ、それだけではなくて、運動公園、これは運動公園プールも含まれます。

これも指定管理していただいています。なおかつ管理委託につきましては、都市公園、それから社会体育施設、そして県立体育館、これは管理委託をしております。

例えば、社会体育施設等につきましても、かなり橋本市は……。

（「産文のことだけでいいです」

と呼ぶ者あり）

○教育長（小林俊治君）全体でお話しさせていただきます。全体でお話をさせていただいて、産文のほうに行かせていただきたいと思います。

こういう形でいろいろお願いをしている中で、言いたいのは、産業文化会館だけを切り取って指定管理を公募にするということは、なかなか全体的な部分ではしにくい、そういう判断に達しました。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ということは、だから、要はもう、非公募ありきなんですよ。言いにくいと思いますから。

先ほどの答弁にもありましたけど、収益性が乏しい施設という答弁もありました。市民会館はわかるんですよ。もう場所の問題も駐車場の問題もあって。ただ、産業文化会館とプールについては、駐車場もあれば、やろうと思ったらいろんなことができる。もちろん、独自事業をされているのを知っています。でも、中身を見ても、大多数がやっぱりどうしても市絡みの行事とかが多いですよ。だから、収益性が乏しい施設なんやったら、なおさら民間はどない考えているんかという調査も必要なんかなと思うんですけども、そのあたり、教育長、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）さまざまな事業をしていただいているのは議員もご存じだと思います。特に新しい事業でいいますと、温

水プールでは発達に課題を抱えた子どもたちの親子プール教室等、かなり頑張っている事業に取り組んでいただいています。これも利益が出たときの、50%以上、そういう事業に取り組む必要があるという一定の公益財団法人としての決まり事の中で頑張っていたという事です。

なおかつ、例えば温水プールですと、昨年、4万5,470人の方が利用いただいています。実に、指導員、かなり私自身は低賃金の中で頑張って温水プールの指導にあたってきていただいている、そのように思っています。

それで、先ほど公募なしが先にあるのではないかというお話がありました。全く公募なしを前提に考えているわけではございません。ただ、今、平成30年で市民会館と温水プール、産業文化会館の契約が切れるという事です。議員ご存じのとおり、平成31年には県立体育館の県からの市への指定管理が切れます。この部分で県も一定の方向性が出てくると思います。この時期に合わせるのではなくて、先ほどお話しさせていただいたように、さまざまな施設を管理していただいている状況の中で、橋本市としても公益財団法人文化スポーツ振興公社のありようについては検討していかざるを得んなど思っています。

電光石火とは言えませんが、お答えしました。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）いや、わかつとんです、ほんまにその辺も全部。ただ、要は、多分、市長も言いたいこといっぱいあると思うんですけども、まだちょっと待ってください。要は、過去のいろんなところでの答弁、例えば平成24年の12月、前回の産業文化会館とプールの指定管理のとき、当時の理事が、100%市が受け皿としていくようなことはなしに、やはり足腰に力をつけていただいて、民間にも

負けないような、それから市民にも評価されるような公益法人をめざしていただきたいということを、今現在、指導しているところでございます。その当時の教育次長の答弁は、スポーツ振興公社についても、民間との競争にたえ得るような体質にということで指導はしていきたいというふうに考えていますと。今また検討していかんなんという、これ24年も検討して、今もまた検討。

次、平成26年12月、これ本会議でも当時の総務部長から、いろいろ検討せんなんというのもありましたし、あと総務委員会の中で当時、理事が、独立採算をめざすような形の、公益性を持ちながら独立採算をめざすような法人格を取得してございます。いつまでも市の事業だけというような形じゃなしに、市自主事業もやっていくような形で足腰に力をつけていただきまして、市からずんずん離れていくような形で、職員につきましてもそういうような形で独立採算でやってくださいよというような形でなっております。ただ、市の施設として管理してもらいの中で、そういう経過がございますので、現在進めてございすけども、総務部長が言いましたように、これはいつか……。そういうことを言っております。

そのときの副市長の答弁も、ほかの民間企業との競争もというような意見もきのう、このきのうというのは本会議で当時の総務部長が言われたんですけども、指定管理についてはこれから検討もせんなんよということを言われています。副市長の答弁は、そういうことも今後は必要になってくるんかなというふうに思っていますと。これ24年、26年、内容的に一緒なんかなと。

振興公社が悪いとかじゃなくて、今現在もう設立して20年ぐらいたっている中で、何か市の事業以外とりに行ってないよなというの



が一点気になること。

それと、やはり私としては、振興公社のできたいきさつとかも全部理解できますし、構わないんですけども、そこに至る、結果的に非公募になるにしても、その中の議論というのが今、全然見えてこない。一番最初に答弁書からの答弁もれもあつたみたいに、ほんまに見えてこないんですよ。

この辺、副市長もこういう答弁をされている中で、過去から全然変わってきていない。また今回も、私らにしたらよくわからない形で非公募になってしまっている中で、どんな指導、どんな検討をしてきたんやろうかということをお答えいただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）答弁させていただく前に、先ほど議員のほうからご指摘いただいた私の総務委員会での答弁でございますが、それに関しましては、議員ご指摘の点の後、反対の答弁を主張させていただいていまして、本来的にはその当時、これは特定指定ということで文化スポーツ振興公社を特定指定いただくための議案を提出しております関係上、民間とのという、その前日に総務部長が申し上げた点については必要性は理解しておりますけれども、現時点ではスポーツ振興公社はこれこれこういう理由があつて市の文化・スポーツに寄与しておるし、実態的にちゃんとした運用をしておるので、特定指定をしたいと思いますという点を申し上げたはずでございますんで、あくまでもその時点で民間公募が必要であつて、それをということは申し上げていないつもりでございます。

ただ、今後必要になるかもしれないということは確かに申し上げた点でございます。ですから、指定期間が終わる前には、少なくとも議員ご指摘の、民間と比べてどうなのかという点については、公募するという前提では

なしに、現時点の文化スポーツ振興公社の指定管理の運営状況がどうなのかという点をきっちり精査する必要はあろうというふうに思っております。

そういう意味で、サービス水準なり、それから効率性といいますか、市からの委託料の水準なりということは、これはきっちり指定時点で提案書もいただいておりますし申請書もいただきますので、その中できっちり精査しながら、特定指定するにしても、サービス水準、効率的な運用という面できちつとしたことが行われるという前提でないと指定はできないというふうには考えております。

ただ、民間事業者との比較というところにつきましては、例えばサービス水準につきましても、施設の限られた状況の中でどれだけ、民間に渡つたとしてもいろんなサービスができるかということはある程度想像ができます。先ほども市民会館の件が出ておりましたですけども、市民会館には駐車場の問題もございますし、いろんなことを民間にお願いしたとしても、限られた制約条件の中でしか運用ができないということの中で、どれだけ現時点と違ったサービスをしていただけるのかという点がございまして、委託料の問題にいたしましても、これはきちつとした形で予算も組んでいただいた中で、人員の配置状況でありますとか、ほかの、市民会館ですと電気量の問題でありますとか、必要経費の問題を精査いたしておりますので、確かに民間にやっていただいた段階ではどこが削れるのかというところは精査をしなければならないというふうには思っております。

ただ、民間の場合はスポーツ振興公社と違いまして、利益を当然ながら、株式会社を前提といたしますと、株式会社というのは利益の追求の組織でございますので、利益を上げない株式会社というのはあり得ない。ボラン

ティアでやっていただくわけではございませんので、そこは先ほども教育長が申しあげました、公益財団法人ということで、公益目的の財団とはちょっと性格が違ってまいりますので、そこの競争ということになりますと、経費をどこまで絞ってあるかということで、その違いはあろうかというふうに思いますけども、若干利益が乗ってくるというところで、民間はやっぱり不利になるんじゃないかというふうにも考えております。

ですから、きょうのところの結論を申し上げますと、とりあえず、やはり我々はどうしても、先ほどから教育長も述べましたように、文化スポーツ振興公社というものを先に、指定管理の制度というのは10年ほど前からでございますけども、その前から公益目的で市としては直営でやるよりもこういう形で、特にこれは県立体育館の問題が大きかったわけでございますけども、その時点で最も効率的でサービス水準の高い形を求めていくということの中で、この公社を設立したということがございまして、その公社が現時点で存続をしながら、サービスがいろいろと、100%ではないとは思っておりますけども、改善しながらここまで来ておる関係上、どの時点で民間との比較をしながら、民間にすればどれだけすばらくなるかというところはやっぱり考えながら意思決定をしておるということでございます。

先ほどちょっと、細かい部分について具体的にご説明をできなかった点もあったわけでございますけども、そういうところも含めてきちっとした形で、それはそれで毎回指定管理に出す段階、あるいは運営の段階でモニタリングもしておりますので、そこはきちっとやっていかなければならないというふうには考えております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁長いです。ほんま、核心だけでええんで。

要は、言いたいのは、過去の答弁からこういうのをずっと話があったから、その中身を知りたいということだけなんですよ。だから別に、結果的に振興公社は別に、市が100%出捐しとる、だから構わない、全然問題ないと思います。ただ、その間の過程が全然見えませんよ。12月に指定管理が出てきますので、またそのとき、本会議、各委員会でやられるかもしれないんですけども、そこが見えないのが気になっているんです。

私が言いたいのは、それやったら、産業文化会館やったら5年、市民会館やったら3年ある中で、この期間もちゃんとそういう、民間やったらどうやろう、それやったらやっぱり振興公社やねという議論がされてきたと思うんです。そこだけを知りたいですけども、これちょっと時間なくなるんで、もうあと皆さん、また次の委員会のときによろしく願います、12月で。

コンビニのところに行きますね。

私がコンビニを選択肢にしてほしいというのは、要は住民サービスの向上だけなんです。ATM、もう日本国内の銀行ほとんど使えます。銀行、郵便局、いろいろありますけども、それによったら手数料要らんところもあります。実際にいろんな自治体も導入してきてる中で、ここにあつたらすごい便利やんかと。市役所に来て、ついでに郵便を出そうかなと思っても、コンビニに行ったら切手買えるかもしれへん。買えるところが多いですね。

そういうのも含めて、そういうのを検討してみてもいいかなという、選択肢に入れてみませんかという話なんですけども、まず、私が思っておるのは、3月の監査報告にもあつたとおり、あそこ1階部分、家賃の滞納2カ月分あつたかと思えます。ということは、滞

納がどうこうじゃなくて、要はそんだけ売り上げが上がってきてない可能性があるんです。だから、滞納する。ということはもう、レストランというものが今、橋本市を訪れる方、ここやったら教育文化会館であったり市民会館であったりを利用される方が、使わなくなってしまってるんじゃないかなという考えなんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）ただ今のご質問でございますけれども、やはり文化会館に今現在、平が入っていると。それをコンビニにするとというふうになれば、仮定の話なんですけれども、そういう場合に教育文化会館、市民会館の来場者の飲食の場及び休憩の場、それから、並びに催し物の開催時間までの飲食を伴う憩いの場の提供というふうなものございまして、なかなか、ちょっと答弁がずれてるかもしれませんが、再度答弁させてもらうので、もう一回済みません。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）時間なくなるんで。要は、時代の流れと、要は使ってくれてないから家賃も滞納されたんちゃうんかなと言うんです。だから、考え方を改めませんか。レストラン、昭和53年か何かとおっしゃられてますよね。そこからもう平成28年、29年になってきたら時代変わってくるんで。その辺、改めませんかという質問なんですけれども。

○議長（岡 弘悟君）答弁願います。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）私としましては、時代の流れとはおっしゃいますけれども、やはり文化会館、市民会館に来てもらったお客さんの方の昼食の場ということで、コンビニであれば、イートイン・スペースはあるんですけども、食事の場所が少ないというのもあり

まして、時代の流れとは申しますけれども、その辺も考慮して、なおかつ、コンビニが来れば、ほかにも、近くにもコンビニもございしますので、なかなか募集というのは難しいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）何て言うたらええんやろう、ちょっと俺もようわからんなってきた。

さっきのあかん理由も、電気工事の関係とか、自販機はちょっとようわかりますけれども、あと民業圧迫の部分、私はここ納得できないんです。というのは、もし仮にですよ、コンビニが入ったと仮定しましょう。対象は市民サービスやから、新たに市役所に来られた方が帰りに寄って、じゃATM使おうとか何か買い物しようかということなんで、今現在の民業圧迫にはならないと私は考えます。これは違う意見もあると思うんで、私はそない考えます。

もうはっきり言うたら、平成26年6月にコンビニ会社からこういう話がありましたよね。橋本市に対して、コンビニ、書類も持ってこられて、その後もほとんど調査されてないんですよ。じゃ、実際、橋本市みたいなまちやったら、コンビニ入れたらどうなるんやろうとか、せめてこれ、あかん、困難と言われてますけれども、調査だけできやんかなと。たしかHMPの中でもコンビニの話が出ていたかと思います。最終までは残ってませんけれども、職員もやっぱりそう思ってるところがあったというので考えた場合に、この平成26年6月の段階で話があったのであれば、もっと調査して、今回も困難とか言わずに、せめて大手コンビニ何社かに、橋本市のようなまちで、例えばコンビニを運営したら皆さん乗りますかぐらいの、私、調査はできると思うんです。その結果を受けて困難、理解できません。でも、そこまでせずに、何で困難と切

ってまうんやろうかと。その辺、答弁いただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えします。

民業圧迫にならんということは絶対にはないです。例えば、職員が松源まで買いに行ってたやつをコンビニで済ますということは、松源の売り上げにも影響しますし、セブンイレブンの営業にも当然必ず、商売をするんですから、そこに本来は競争があつてええと思うんですけども、ただ、市の施設の中でコンビニを誘致するという事は、果たして本当に民業圧迫にならんのかということをお私達はまず考えらなあかん。

それが一つと、行政サービスの向上というけども、市役所、隣にあるんですよ。ATMも紀陽銀行もありや南都銀行のATMもあるわけですよ。なかなか都市銀行というのはあんまり今使っている人も少ないと思いますし、その中で今、コンビニにしてしまえば、今度、市民の人たちが例えば来て、コーヒー飲みたいよとか、ご飯食べたいよという部分がなくなりますし、コンビニが来て撤退した後どうするという問題もあるわけですよ。

例えば、平成26年に来たのはヤマザキやっただと思いますけども、それは7時頃に閉めるという話やっただとは思いますが、ただ、やっぱり私たちが心配する、今度、大手で例えばローソンであるとかほかのところ、大手が来たときに、当然、深夜営業もあるでしょうし、そういうときにこの周りに人がちょっと深夜に集まるといのは、子どもにとってどんな影響があるのかなという部分も十分考えとかなあかんという要因もあります。

そして、もう一つはそんなに家賃の収入が上がらないということ。貸すにあたってそん

なに大きな収入増にはなつてこないと思いませんし、逆に、市民の人たちがちょっとゆったりできるような空間がなくなるのであれば、そしたらどこかに、文化会館の中に飲食できるようなスペースをつくれというふうな話が多分恐らく出てくると思います。そういういろんな問題をやっぱり勘案して、その中で何が一番いいのかというところを検討していけばいいのかなと。

私はどちらかという、もし、そこを誰も使ってくれなくなった場合、逆に、あそこを障がい者の人たちに雇用の機会を与えるようなサービススペース、どこかの障がい者施設にそこを、調理場もありますから、そこでコーヒーを出すような職業訓練であつたり、そういうふうにしたほうが、より市民サービスという、障がい者の皆さんにとってもいいことだと思いますし、あえて無理して競合して、ほかのところの売り上げが下がるようなことを市が積極的に別にやらなくてもいいのかなという考え方があるんで、今すぐにコンビニというのはまずいでしょうというふうな考え方もありますし、また、なくなればなくなつたら必ず、ご飯どこで食べるんよ、食べる場所をつくれよという話が、これはもう当然出てくることなんで、そういうことも含めていろいろ総合的に考えた中で、ここについてはコンビニはやめといたほうがいいでしょうと。

あえてほかの松源さんとかAコープであるとかセブンイレブンとけんかするようなこともしなくてもいいでしょうし、もうその指定管理をとってくれないんだつたら、障がい者の人にそこを貸し出すという方法もあると思いますし、私たち何よりこわいのが、コンビニが撤退してあのままにされたら、次もう使いようがなくなってくるという問題もあるので、当然、ドアもコンビニだつたらもう1

箇所つくらなあかんやろうし、そういうふうないろんなことを総合的に考えると、それは今、時期尚早かなということで、そういう結論を出したところです。

行政サービスはそんなに上がるとは全然思いませんし、すぐ隣が役所なんで、そういうことも含めて、郵便局も近いですし、いろんなところで切手を売ってるところもあるでしょうから、そんなに行政サービスが上がるというふうなことも考えてませんので、現状ではそこにコンビニを誘致するという事は考えていません。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）まず、撤退した後と言いますけども、これ恐らく、よその自治体を見たらプロポーザルでやってるんで、もちろん保証金も取って、撤退する費用、撤退された後の工事費も取ってやってます。

それと、ATMも南都銀行、紀陽銀行だけじゃなくて、郵便局もあれば農協、労金とかも使えるという部分で、私は便利じゃないかと。営業時間についても、よその自治体とか調べたら、別に24時間やっていることありませんし、そういうところで、まずは一つの選択肢として入れたらどうかという質問をさせてもらいました。

そやから、私が思っているのは、いっぺん調査だけでもしてくれへんかなというところなんです。よそはどうなんやろう。総務部長、昔行きましたね、一緒に秦野市へ視察に。あのときも敷地内、そこは駐車場ですけども、コンビニがあって、あそこはたしか日本でもかなり早い段階でコンビニを誘致したとこです。もちろん、周りにもお店はあります。

だから、私が言いたいのは、選択肢に入れへんかと。すなわち、調査でもやっぱりしようよと。今は市長おっしゃるとおり、時期尚早かもわからない。でも、将来どうなるかわ

からない中で、材料、市として武器は持っておいたほうがええと思うんです。

先ほど市長おっしゃられた、障がい者の雇用施設、それやったらまた話はころっと変わるんで、私もええ考えやと思いますけれども、今の段階ではいろんな選択肢を持っておきたい、その中で調査やってくれやんかなというのがあるんですけども、これ誰に聞いたらええんやろう。総務部長でええんかな。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）田中議員の質問にお答えします。

先ほども言いましたように、コンビニについては全く考えていません。調査もする必要はないと思います。あの施設をいかに有効に活用していくか。先ほども言いましたが、コンビニを入れることによって、当然、競合も始まりますし、民間企業に対する影響も出てくると思いますので、現状はこの周辺見てみましても、ご飯食べる場所がないのが現実になってきてますし、今のところコンビニの調査もするつもりもありませんし、あそこの施設を今後どう有効活用していくかということは大きな課題だとは思いますが、現実そういう調査もするつもりはありません。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）市長にそこまで言われたら、またこれ言ってもずっと同じ答えしか返ってけえへんのですけど、私は常にそう思うんですよ、将来のことを考えても。もうほんまに、本当にレストランがよかったら、滞納発生しないと思うんです。もちろん、どういういきさつがあったかわからないですけども、2カ月滞納した、年度もまたいだというのは、これは一つの問題だと思うんです。そこで、今のレストラン形態について、違う方向も考えてみないかということです。

市長がおっしゃられたとおりに、わかります。障がい者については、逆に、それも一つのええ考えやと思います。今あそこって月10万円ぐらいの家賃、十何万円の家賃だと思うんですけども、やっぱりこれ、もうせえへんと言われとんで言うても一緒やけども、調査して、例えばこれぐらいやったら可能性あるよとか、例えばコンビニ大手3社でもいいですわ、やっといたら、そこが武器になるのかなと。今、評価額が落ちていく中で家賃も契約ごとに下がっていくと思うんです、あの場所については。今年、契約入ったら、去年、前回よりも1万円、2万円という下がっていく中で本当に。財政のプラスになるとは思いませんよ、あそこを貸し出すことが。

そやけども、何か市民会館、市民会館は今もう立地的に営業、会館としては難しい場所なんであれなんですけども、やはり夜来ても、今の店やったら閉まっている中で、何か方法ないかという思いでやっています。そやから、市長の思いはわかるんですけども、私はそれが一番ええと思って今回一般質問させてもらいました。

ちょっとまた次、何か武器考えて来ますので、そのときはよろしくお願いします。

終わります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時39分 休憩）